人委第107号

令和６年９月27日

大 阪 市 会 議 長 竹　下　　隆　　様

大 阪 市 長 横　山 英　幸　様

大阪市人事委員会委員長 西　村 捷　三

職員の給与に関する報告及び勧告

大阪市人事委員会は、地方公務員法の規定に基づき、職員の給与等に関し、報告し意見を申し出るとともに、あわせてその改定について勧告します。

この勧告及び意見の実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要望します。